

平成 2 8 年度

第 3 回 石狩市介護保険事業運営推進協議会 資料

★日 時 平成 2 9 年 3 月 1 0 日（金） 午後 6 時 0 0 分～

★会 場 石狩市総合保健福祉センターりんくる 3 階 301・302 会議室

目 次

★地域包括支援センターの運営について

1. 石狩市地域包括ケア推進のための基本方針について（H27～29 年度）・・・P4～7
2. 平成29年度 石狩市地域包括支援センター運営方針（案）について・・・P8～13
3. 平成28年度 第3四半期までの事業実績報告について・・・・・・・・・・P14～33
4. 平成29年度 事業計画（案）について・・・・・・・・・・P34～42

★石狩市地域密着型サービス事業について

1. 地域密着型サービス事業所の公募結果について・・・・・・・・・・P46～47
2. 地域密着型サービス事業所の実地指導について・・・・・・・・・・P48～49
3. 看護小規模多機能居宅介護の開設予定について・・・・・・・・・・P50～51
4. 平成29年度地域密着型サービス事業所の公募について・・・・・・・・P52～53

★地域包括支援センターの運営について

1. 石狩市地域包括ケア推進のための基本方針について（H27～29 年度）
2. 平成 29 年度 石狩市地域包括支援センター運営方針（案）について
3. 平成 28 年度 第 3 四半期までの事業実績報告について
4. 平成 29 年度 事業計画（案）について

1. 石狩市地域包括ケア推進のための基本方針について (H27 年度～29 年度)

石狩市地域包括ケア推進のための基本方針

(平成 27 年度～29 年度)

平成 28 年 10 月 1 日現在の石狩市人口は 58,982 人で前年比 159 人減、高齢化率 30.7% で前年比 1.2 ポイント増であり、人口減少と少子高齢化が同時進行しています。特に厚田区、浜益区は高齢化率がそれぞれ 43.1%、54.0% と高い状況にあります。人口のピークは男女とも 67 歳となり、これまでにないスピードで高齢化率が上昇、2025 年にはこの世代が後期高齢者に達します。高齢化に伴う相談は年々増加しており、認知症や身体機能低下に加え高齢者独居などの要因から在宅生活の困難さが顕在化しています。

本市は札幌市に隣接していることから人口や社会資源は花川地区周辺に集中しており、医療・介護・消費を含めた生活圏は札幌市まで広がっています。近年、市街地区に多く建設されている高齢者住宅には近郊からの転入も多く、高齢化率は推計よりも早く進行している状況です。公共交通機関は民間の路線バスのみで、移動手段は、この他自家用車の利用が日常的となっており、また、合併前の旧石狩地区、厚田区、浜益区とでは、人口構造や生活様式、価値観などが大きく異なることに加えて、生活を支える社会資源や企業の参入が少ないこと、公共の交通機関が更に不便であるなど、それぞれの地区における地域課題は異なり、地域特性に応じた地域包括ケアが求められています。

このため本市では、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して住み続け、医療・介護・予防・住まい・生活支援に関するサービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に中核的役割をもつ地域包括支援センターの機能強化を推進します。

また基本方針は、石狩市高齢者保健福祉計画・第 6 期介護保険事業計画とも連動し、各地域包括支援センターと地域課題の共有、課題解決に向けた取り組みを実践し年ごとに見直すものとします。なお、この度の石狩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、平成 29 年度が最終年度のため、当基本方針も平成 29 年度までの方針とします。

(1) 総合相談体制の充実

急激な高齢化に伴い増加していく総合相談に対応し、地域課題に対する取り組みを強化、地域包括ケアを推進できる体制を構築します。

- ① 相談窓口としての地域包括支援センターの市民周知の徹底を図ります。
- ② 各地域包括支援センターが円滑に運営・連携できるよう支援します。
- ③ 多種多様な総合相談やケアマネジャーへの支援に対応するため地域ケア会議等を活用し、サービスが切れ目なく提供できるよう顔の見える関係づくりを基本とした関係機関ネットワークの構築と強化を図ります。

(2) 成年後見制度の活用促進や虐待防止などの高齢者の権利

擁護の強化

近くに支援者がいない高齢者世帯や認知症高齢者等が増えていることから、高齢者の権利擁護体制の構築は急務です。平成 26 年度に開設した成年後見センターとともに、事例を通して把握された地域の権利擁護体制の課題を共有し、本市に必要な体制の強化と充実に向けての取り組みを推進します。

- ① 地域包括支援センターが高齢者虐待や成年後見制度、消費者被害などの権利擁護に関する相談窓口であることを広く周知します。
- ② 市民に対して権利擁護に関する制度の周知をします。
- ③ 権利擁護に関する情報提供やスムーズに制度の活用につながるよう、成年後見センターをはじめとした関係機関との連携を強化します。
- ④ 市民後見人養成及びフォローアップ研修を行い、高齢者の権利擁護に資する人材の確保や質の向上に努めます。

（３）個人および地域にむけた重層的な認知症対策

認知症予防の取り組みを継続するとともに、認知症になっても意思が尊重され、自分らしく安心して生活できる体制作りを推進します。

- ① 認知症予防について普及啓発します。
- ② 認知症サポーター養成を通じ、認知症に対する正しい理解と対応方法の普及を促進します。
- ③ 徘徊見守りＳＯＳネットワークを構築し、その拡充に取り組みます。
- ④ 認知症者とその介護者を支える仕組みづくりの一環として、認知症カフェを設置します。
- ⑤ 認知症の状態に応じた適切なサービスの提供ができるよう、関係機関とともに圏域ごとの認知症ケアパスを作成し、積極的活用を推進します。
- ⑥ 認知症地域支援員を配置し、医療機関や介護サービス及び関係機関の連携を図るための支援や認知症者やその家族の支援を強化します。
- ⑦ 早期に認知症に気付き、速やかに適切に対応される体制構築を進めます。

（４）高齢者の「居場所」づくり、人材育成、地域での支え合い

高齢者が孤立せず、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域で支えるシステム作りを目指します。

- ① 介護予防の普及啓発をします。
- ② 高齢者が気軽に出かけられる「居場所」を地域に増やします。
- ③ 「居場所」づくりを支援する人材を育成します。
- ④ 地域で支え合う、「地域見守りネットワーク」を推進します。

（５）在宅医療と介護の連携促進

医療と介護の関係者の顔の見える関係づくりを強化し、多職種協働により在宅医療・介護の連携体制の構築を図ります。

- ① 在宅医療についてのニーズ、資源、携わっている職種、利用者の声等の実態調査を関係機関とともにを行います。
- ② 在宅医療と介護連携における課題を共有し、対応について協議できる場を作ります。
- ③ 関係機関・多職種間の情報共有システム構築について検討します。
- ④ 疾病や介護を抱えながらも、住み慣れた自宅等で過ごし続けられるよう、在宅医療の市民への周知、医療と介護の連携強化に取り組みます。

（６）介護予防・日常生活支援総合事業の取り組み

高齢者の在宅生活を支えるため、多様な主体による生活支援・介護予防サービスを提供するための取り組みを推進します。また、切れ目のないサービス提供が可能となるよう、生活支援コーディネーターを中心に、多様なサービス提供主体同士の連携体制構築のための協議の場を設けます。

2. 平成 29 年度 石狩市地域包括支援センター 運営方針（案）について

目 次

1. 目的
2. 基本的理念
 - (1) 公益性・公平性・中立性
 - (2) 地域性
 - (3) 協働性
3. 利用対象者
4. 日常生活圏域及び担当地区
5. 職員の配置
6. 業務の実施時間外及び業務を実施しない日の体制
7. 業務内容
 - (1) 包括的支援事業
 - ①総合相談支援事業
 - i 総合相談業務
 - ii 困難事例への対応
 - ②権利擁護事業
 - i 成年後見制度等の活用
 - ii 高齢者虐待への対応
 - iii 消費者被害の防止
 - ③包括的・継続的ケアマネジメント
 - i 包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築
 - ii 介護支援専門員に対する支援・助言
 - (2) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築
 - ①地域ケア会議
 - ②インフォーマルサービスの活用・連携
 - (3) 指定介護予防支援事業、介護予防ケアマネジメント
 - (4) 地域包括支援センター自己評価
8. 地域包括支援センター連絡会
9. 個人情報の保護

平成 29 年度石狩市地域包括支援センター運営方針（案）

1. 目的

石狩市の地域包括支援センターは、地域高齢者の心身及び健康の維持並びに生活の安定のために必要な支援を行うことにより、保健・福祉・医療の向上を包括的に支援することを目的とします。

高齢者が、可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援に関するサービスが切れ目なく提供される「地域包括ケア」の中心的役割を担う拠点となることを目指します。

2. 基本的理念

（1）公益性・公平性・中立性

地域包括支援センターは、石狩市の介護・福祉行政の一翼を担う「公的な機関」として、公正で中立性の高い事業運営を行います。地域包括支援センターの運営に当たっては、石狩市介護保険事業運営推進協議会の議を経ることとし、その適正かつ円滑な運営を図ります。

（2）地域性

地域包括支援センターは、地域の介護・福祉サービスの提供体制を支える中核的な機関であるため、担当地区の地域特性や実情をふまえた適切かつ柔軟な事業運営を行います。

さまざまな地域ネットワーク会議や地域で行われている活動の場を通じて、地域住民や関係団体等の意見を広くくみ上げ、日々の活動に反映させるとともに、地域が抱える課題を把握し解決に向けて積極的に取り組みます。

（3）協働性

地域包括支援センターの主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師等の専門職種が相互に情報を共有し、理念・方針を理解したうえで、連携・協働の事務体制を構築し業務全体をチームで支えます。

地域の保健・福祉・医療の専門職種やボランティア、社会資源、民生委員等の関係者と連携を図りながら活動します。

3. 利用対象者

おおむね 65 歳以上の高齢者及びこれらの者の家族その他の介護者等とします。

4. 日常生活圏域及び担当地区

別表①の通りとします。転居等で利用者の居住地が日常生活圏域を越えて変わっ

た場合は、当該圏域担当の地域包括支援センターに引き継ぐものとします。

5. 職員の配置

地域包括支援センターにおいては、国が示す地域包括支援センターの設置運営に関する基準を遵守する職員配置とします。

6. 業務の実施時間外及び業務を実施しない日の体制

地域包括支援センターにおける緊急時の電話相談は、事業の実施時間外及び事業を実施しない日においても受け付けるものとします。地域包括支援センターは、緊急時の電話対応に備え、あらかじめ関係各機関と協議し、連絡方法その他必要な事項について定めておくこととします。

7. 業務内容

(1) 包括的支援事業

① 総合相談支援業務

i 総合相談業務

地域において安心できる拠点としての役割を果たすため、関係機関との連携のもと、さまざまな相談内容について総合的かつ迅速に相談できる体制を作ります。介護保険サービス以外にもさまざまな社会資源を把握し、相談者の適切な支援につながるようにします。

窓口や電話での相談以外に、地域住民からの連絡、介護予防教室等の様子、独居又は高齢者世帯の訪問等により、地域の高齢者の心身の状況や家庭環境等についての状況把握を行うことで、地域に存在する隠れた問題やニーズを発見し、早期対応できるようにします。

ii 困難事例への対応

困難事例を把握した場合は、実態把握のうえ地域包括支援センターの各専門職が連携して対応策を検討し、必要に応じて地域ケア会議等のネットワーク会議につなぐものとします。

② 権利擁護業務

i 成年後見制度等の活用

認知症などにより判断能力の低下がみられる場合には、適切な介護サービス利用や、金銭的管理、法律的行為などの支援のため、成年後見制度や高齢者の権利擁護に資する事業の活用を図ります。

ii 高齢者虐待への対応

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、速やかに当該高齢者の状況を把握し、市と連携を図りながら適切に対応し

ます。(別表②-1、別表②-2)

また、判断能力が低下した高齢者を虐待等から保護するため、老人福祉法上の老人福祉施設への措置が必要な場合は、市との連携を図って支援します。

iii 消費者被害の防止

地域団体・関係機関との連携のもと、消費者被害情報の把握を行い、情報伝達と適切な対応により被害を未然に防ぐように支援するとともに、被害の回復のための関係機関を紹介します。

③ 包括的・継続的ケアマネジメント

i 包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築

施設・在宅を通じた地域における包括的・継続的なケアを実施するため、関係機関との連携を強化し、地域の介護支援専門員と関係機関との連携を支援します。また、地域の介護支援専門員が介護サービス以外の様々な社会資源（地域の力）を活用できるように、地域の連携・協力体制を整備します。

ii 介護支援専門員に対する支援・助言

- ・日常的個別助言・相談：介護支援専門員の日常的業務の実施に関し、専門的な見地からの個別助言や相談への対応を行います。
- ・事例検討会・研修会の実施：介護支援専門員の資質の向上を図る観点から、関係機関とも連携のうえ、情報提供や事例検討研究会、研修会等を実施します。
- ・支援困難事例への助言：地域の介護支援専門員が抱える困難事例について、具体的な支援方法を検討し、助言等を行います。
- ・地域における介護支援専門員のネットワークの活用：地域の介護支援専門員等が日常的に円滑な業務が実施されるように、介護支援専門員のネットワークを活用します。

(2) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

① 地域ケア会議

地域包括支援センター又は市は、医療・福祉・保健・介護の連携に基づく地域包括ケアの構築のために、地域ケア会議を主催し、設置・運営していきます。地域ケア会議の実施にあたっては、地域の特性に応じてネットワークを構築していくことが求められるため、市と十分に協議し役割分担を行うものとします。(別表③)

② インフォーマルサービスの活用・連携

包括的支援事業を効果的に実施するため、介護サービスに限らない地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービスなどのさまざまな社会資源や関係者との連携を図ります。

(3) 指定介護予防支援事業、介護予防ケアマネジメント

① サービスが必要かつ利用希望のある要支援者、介護予防・日常生活自立支援総合事業の事業対象者（以下「要支援者等」という）

介護予防サービス等を適切に利用できるように、自立支援に資する介護予防サービス・支援計画書を作成します。指定居宅介護支援事業所へ業務の一部を委託する場合は、介護予防サービス・支援計画書作成等に必要な助言及び支援を行います。

② サービス未利用の要支援者等について

サービス提供が必要と判断した要支援者等のうち、その理由を放置することにより重大な結果につながる恐れの高い対象者を絞り込み、重点的な支援を継続的に行います。サービスを必要としない要支援者等については、介護予防事業やインフォーマルサービスにつなげるとともに、不足している社会資源や課題について関係者と協議します。

(4) 地域包括支援センター自己評価

地域包括支援センター業務の実施状況が分かる自己評価表（別表④）を作成し年1回市に報告するものとします。これを活用することにより、業務の課題整理および改善を図ります。

8. 地域包括支援センター連絡会

地域包括支援センターは、その活動について毎月1回市が開催するセンター長またはセンター職員全員を対象とする地域包括支援センター連絡会において書面又は口頭で報告するものとします。（別表⑤-1～4）

地域包括支援センター連絡会では、圏域を担当する各地域包括支援センターがそれぞれの地域課題や事業内容及び圏域の地域包括ケアを推進するための目標を共有し、協働で地域包括ケアを推進するものとします。

9. 個人情報の保護

地域包括支援センターが有する高齢者等の情報が、業務に関係のない目的で利用されたり、不特定多数の者に漏れたりすることのないように情報管理を徹底するとともに、守秘義務を遵守し、個人情報の保護に留意します。

3. 平成 28 年度 第 3 四半期までの事業実績報告について

- ・ 地域包括支援センター設置状況
- ・ 介護予防ケアマネジメント
- ・ 介護予防サービス利用状況
- ・ 総合相談・支援事業
- ・ 平成 28 年度 事業の評価

地域包括支援センター設置状況

平成28年10月1日現在

名称		南	北	厚田	浜益	合計
運営法人		医療法人 喬成会	医療法人 秀友会	市直営	市直営	
生活圏域		旧石狩市部		厚田区	浜益区	3
担当地区		花川南・花川 ・樽川	花川北・花川 東・緑苑台・花 畔・新港・志 美・美登位・親 船地区・八幡地 区・北生振・中 生振・緑ヶ原	厚田区	浜益区	
職員数（職種）		5	5	4	2	16
人口（人）		30,010	25,586	1,976	1,410	58,982
65歳以上人口（人）		7,633	8,859	852	761	18,105
高齢化率（％）		25.4	34.6	43.1	54.0	30.7
75歳以上人口（人）		3,085	3,813	447	485	7,830
後期高齢化率（％）		10.3	14.9	22.6	34.4	13.3
要介護認定者数（平成28年9月末現在）	要支援1	196	270	15	31	512
	給付管理数（再委託）	136（18）	136（15）	5（1）	13（0）	290（34）
	要支援2	139	144	8	21	312
	給付管理数（再委託）	116（27）	100（16）	5（1）	17（1）	238（45）
	要支援小計①	335	414	23	52	824
	総給付管理数（再委託）②	252（45）	236（31）	10（2）	30（1）	528（79）
	利用率（②÷①×100）（％）	75.2	57	43.5	57.7	64.1
	要支援者の割合①÷③×100（％）	30.5	27.0	15.0	39.4	28.3
	要介護1	281	404	29	35	749
	要介護2	189	232	22	13	456
	要介護3	107	150	24	12	293
	要介護4	105	183	24	13	325
	要介護5	82	148	31	7	268
	要介護小計	764	1,117	130	80	2,091
	合計③	1,099	1,531	153	132	2,915
	認定率（％）	14.4	17.3	18.0	17.3	16.1

※石狩市外居住者を除く

- 認定者数の3割弱を要支援者が占めている。厚田区は要介護者の割合が多い。
- 要支援者の約4割以上がサービスを利用していない。
- 介護サービス事業所数や高齢者向けの住宅等の数と、高齢者数、認定者数の動向を注視していく必要がある。

介護予防ケアマネジメント

予防ケアプラン作成の延件数

平成28年4月～平成28年9月の給付管理数

	総件数 (延)	月平均	うち 再委託 (延)	月平均	再委託先の居宅介護支援事業所数（実）		
					同一法人	別の法人	
						市内	市外
南	1,570	262	239	40	1	6	8
北	1,386	231	176	30	0	8	5
厚田	52	8.7	9	1.5	0	1	1
浜益	181	30.1	6	1	0	0	1

予防ケアプラン作成再委託先

		南		北		厚田		浜益	
ケアプラン作成再委託先	同一法人	ホットライン2 1 居宅介護支援事業所	107	なし	－	なし	－	なし	－
	市 内	ジャパンケア石狩	35	ケアプランセンターあるふあ	42	べつかり	6	なし	－
		ケアプランセンターあるふあ	30	あいしい介護相談センター	28				
		あいしい介護相談センター	17	ジャパンケア石狩	28				
		居宅介護支援事業所エルサ	14	居宅介護支援事業所エルサ	24				
		ケアプランセンターぬくもり花川	11	ホットライン2 1 居宅介護支援事業所	13				
		石狩希久の園ケアプランセンター	9	石狩希久の園ケアプランセンター	6				
		ケアプランセンター社協いしかり	6	べつかり	6				
				トムテの里「花川」	4				
	市 外	希望	13	あすなろ	12	しろにじ	6	幸寿	6
		あすなろ	11	あいの里	6				
		POP東	6	ヒューマンライフケア	6				
		まきた	6	ヤックス	1				
		菜のはな	4	ふきのとう	1				
		アクティブケア	4						
		いろは	2						

1. 石狩市南地域包括支援センター

集計期間 H28.8～H28.12

事業者名	サービス内訳													
	予防訪問介護		予防訪問看護		予防訪問リハ		予防通所介護		予防通所リハ		予防短期入所		予防福祉用具貸与	
	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率
石狩ふれあい・ほっと館介護センター訪問介護事業所	232	75.1%												
ジャパンケア石狩	13	4.2%												
ヘルパーステーションぬくもり花川	10	3.2%												
花川聖マリア	10	3.2%												
ヘルパーステーション あるふあ	9	2.9%												
ケアサポートうるおい石狩第一	5	1.6%												
ホームケアサブライ	5	1.6%												
ホームケアネットさっぽろ	5	1.6%												
勤医協北ヘルパーセンター	5	1.6%												
合同会社 アイカンシャ	5	1.6%												
訪問介護移送サービスセンター	5	1.6%												
ほっとステーションひだまり	3	1.0%												
特定非営利活動法人 たすけあいワーカーズエルサ	2	0.6%												
医療法人 喬成会訪問看護ステーションボブラ			56	57.7%										
秀友会介護保険ステーションふじ			22	22.7%										
医療法人 漢仁会 はまなす訪問看護ステーション			8	8.2%										
訪問看護ステーション ビンボンハート			5	5.2%										
訪問看護ステーション あいん			4	4.1%										
訪問看護・リハビリステーション ソレイユ			2	2.1%										
花川病院					2	100.0%								
リハビリ特化型デイサービスカラダラボ石狩花川							180	23.8%						
きたえるーむ花川							157	20.8%						
樽川デイサービスセンター四季彩館							99	13.1%						
石狩ふれあい・ほっと館デイサービス							94	12.4%						
石狩市花川南老人デイサービスセンター							73	9.7%						
デイサービスセンターらいふてらす石狩花川							35	4.6%						
石狩市花川北老人デイサービスセンター							29	3.8%						
ジョイリハ札幌幌麻生							20	2.6%						
ツクイ札幌屯田							15	2.0%						
デイサービスセンターばんなぐろ							15	2.0%						
リハビリ特化型3時間デイサービスBanbi							8	1.1%						
通所介護デイドリーム							8	1.1%						
デイサービスセンターさとおり							5	0.7%						
デイサービスだいち							5	0.7%						
特定非営利活動法人 たすけあいワーカーズエルサ							5	0.7%						
QOL向上センター希望のつぼみ札幌北							3	0.4%						
指定居宅介護支援事業所 まきた							3	0.4%						
通所介護センター トムデの里「花川」							2	0.3%						
医療法人 秀友会 いしかりデイケアサービス									40	42.1%				
サンビオーズ介護サービスセンター									25	26.3%				
老人保健施設オアシス21									23	24.2%				
三草会指定居宅介護支援事業所 クラーク・ケアマネセンター									5	5.3%				
介護老人保健施設プラットホーム									2	2.1%				
株式会社 青山 ショートステイ希望のつぼみ札幌北											1	33.3%		
札幌北ケアセンターそよ風											1	33.3%		
老人保健施設オアシス21											1	33.3%		

事業者名	サービス内訳													
	予防訪問介護		予防訪問看護		予防訪問リハ		予防通所介護		予防通所リハ		予防短期入所		予防福祉用具貸与	
	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率
株式会社エンパイアー(ホームヘルスケア事業部)													103	34.0%
エア・ウォーター・ハローサポート株式会社札幌営業所													58	19.1%
サンスイA&S福祉用具貸与事業所													27	8.9%
フランスベッド株式会社メディカル札幌営業所													27	8.9%
西出福祉サービス札幌													22	7.3%
ジャパンケア札幌													14	4.6%
株式会社北基サービス													14	4.6%
ユニケア													11	3.6%
株式会社フロンティア札幌営業所													8	2.6%
株式会社 特殊衣料													5	1.7%
株式会社ノアコンツェル福祉用具貸与事業所													5	1.7%
松下電工エイジフリー介護チェーン札幌東													5	1.7%
ニック株式会社札幌営業所													4	1.3%
総計	309	100.0%	97	100.0%	2	100.0%	756	100.0%	95	100.0%	3	100.0%	303	100.0%

2. 石狩市北地域包括支援センター

集計期間 H28.8~H28.12

事業者名	サービス内訳													
	予防訪問介護		予防訪問看護		予防訪問リハ		予防通所介護		予防通所リハ		予防短期入所		予防福祉用具貸与	
	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率
ジャパンケア石狩	82	29.1%												
石狩ふれあい・ほっと館介護センター訪問介護事業所	79	28.0%												
特定非営利活動法人 たすけあいワーカーズエルサ	46	16.3%												
ヘルパーステーションあるふぁ	35	12.4%												
ニチケアセンター八軒東	15	5.3%												
ヘルパーステーション トムテの里「花川」	10	3.5%												
ヘルパーステーション緑苑	5	1.8%												
ライブラリ札幌東訪問介護事業所	5	1.8%												
勤医協北ヘルパーセンター	5	1.8%												
医療法人 養成会訪問看護ステーションボブラ			18	26.9%										
訪問看護ステーション あいん			14	20.9%										
秀友会介護保険ステーションふじ			10	14.9%										
医療法人 溪仁会 はまなす訪問看護ステーション			6	9.0%										
訪問看護ステーション ビンボンハート			5	7.5%										
訪問看護ステーションみのり札幌東			5	7.5%										
訪問看護ステーション健助			5	7.5%										
訪問看護ステーションつぼみ			3	4.5%										
訪問看護・リハビリステーション ソレイユ			1	1.5%										
花川病院					4	100.0%								
きたえるーむ花川							148	22.7%						
リハビリ特化型3時間デイサービスBanbi							78	11.9%						
リハビリ特化型デイサービスカラダラボ石狩花川							68	10.4%						
石狩市花川北老人デイサービスセンター							65	10.0%						
特別養護老人ホーム石狩希久の園							30	4.6%						
デイサービスセンターぼんなぐろ							29	4.4%						
デイサービスセンターあるふぁ							28	4.3%						
ジョイリハ札幌麻生							25	3.8%						
石狩ふれあい・ほっと館デイサービス							24	3.7%						
デイサービス エルサ							22	3.4%						
QOL向上センター希望のつぼみ札幌北							20	3.1%						
石狩市花川南老人デイサービスセンター							19	2.9%						
樽川デイサービスセンター四季彩館							18	2.8%						
ツクイ札幌屯田							17	2.6%						
通所介護デイドリーム							16	2.5%						
通所介護センター トムテの里「花川」							11	1.7%						
ふとみデイサービス							7	1.1%						
デイサービスきたえるーむ手稲稲穂							5	0.8%						
ヒューマンライフケア大倉湯							5	0.8%						
ヘルパーステーション緑苑							5	0.8%						
リハビリデイ楽和							5	0.8%						
リフレッシュ・デイサロン温泉堂							5	0.8%						
社会福祉法人 溪仁会 新琴似溪仁会デイサービス							3	0.5%						
医療法人 秀友会 いしかりデイケアサービス									71	58.7%				
茨戸病院									16	13.2%				
老人保健施設オアシス21									16	13.2%				
介護老人保健施設 夢里苑									7	5.8%				
介護老人保健施設プラットホーム									6	5.0%				
老人保健施設セージュ新ことに									5	4.1%				

事業者名	サービス内訳													
	予防訪問介護		予防訪問看護		予防訪問リハ		予防通所介護		予防通所リハ		予防短期入所		予防福祉用具貸与	
	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率
ショートステイ白ゆりあいの里											3	60.0%		
札幌北ケアセンターそよ風											1	20.0%		
特別養護老人ホームばんなぐろ											1	20.0%		
ユニケア													62	19.3%
ヘルスレント札幌北ステーション													48	15.0%
ニック株式会社札幌営業所													43	13.4%
株式会社 特殊衣料													39	12.1%
サンスイA&S福祉用具貸与事業所													29	9.0%
エア・ウォーター・ハローサポート株式会社札幌営業所													20	6.2%
ジャパンケア札幌													17	5.3%
株式会社エンパイアー(ホームヘルスケア事業部)													16	5.0%
マルベリーさわやかセンター札幌西													7	2.2%
株式会社北基サービス													7	2.2%
松下電工エイジフリー介護チェーン札幌東													7	2.2%
フランスベッド株式会社メディカル札幌営業所													6	1.9%
ピースケアサポート													5	1.6%
株式会社アクティブ・ケア(福祉用具貸与事業者)													5	1.6%
株式会社フロンティア札幌営業所													5	1.6%
西出福祉サービス札幌													5	1.6%
総計	282	100.0%	67	100.0%	4	100.0%	653	100.0%	121	100.0%	5	100.0%	321	100.0%

3. 石狩市厚田地域包括支援センター		集計期間 H28.8~H28.12												
事業者名	サービス内訳													
	予防訪問介護		予防訪問看護		予防訪問リハ		予防通所介護		予防通所リハ		予防短期入所		予防福祉用具貸与	
	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率
石狩ふれあい・ほっと館介護センター訪問介護事業所	20	100.0%												
訪問看護ステーションみのり札幌東			5	71.4%										
医療法人喬成会訪問看護ステーションポプラ			2	28.6%										
なし					0	0								
厚田みよし園							23	85.2%						
デイサービスきたえるーむ恵庭							4	14.8%						
なし									0	0.0%				
なし											0	0.0%		
フランスベッド株式会社メディカル札幌営業所													11	55.0%
株式会社エンバイアー(ホームヘルスケア事業部)													5	25.0%
株式会社フロンティア札幌営業所													4	20.0%
総計	20	100.0%	7	100.0%	0	0.0%	27	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	20	100.0%

4. 石狩市浜益地域包括支援センター		集計期間 H28.8~H28.12												
事業者名	サービス内訳													
	予防訪問介護		予防訪問看護		予防訪問リハ		予防通所介護		予防通所リハ		予防短期入所		予防福祉用具貸与	
	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率
石狩市訪問介護事業所はまます	16	100.0%												
なし			0	0.0%										
なし					0	0.0%								
石狩市はまますデイサービスセンター							76	93.8%						
デイサービスセンター幸寿							5	6.2%						
なし									0	0.0%				
石狩市特別養護老人ホームはまますあいどまり指定短期入所生活介護(予防)事業所											1	100.0%		
フランスベッド株式会社メディカル札幌営業所													50	47.2%
株式会社エンバイアー(ホームヘルスケア事業部)													25	23.6%
株式会社フロンティア札幌営業所													17	16.0%
NORTH CARE 札幌													9	8.5%
西田福祉サービス札幌													5	4.7%
総計	16	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	81	100.0%	0	0.0%	1	100.0%	106	100.0%

予防訪問介護	予防訪問看護	予防訪問リハ	予防通所介護	予防通所リハ	予防短期入所	予防福祉用具貸与
627	171	6	1517	216	9	750

合計	3296
----	------

総合相談・支援事業

相談件数（延）

平成28年4月～12月までの累計

内容区分		南	北	厚	浜	区分計
サービス紹介・調整	介護サービス	467	394	25	52	938
	福祉サービス	20	18	1	4	43
認知症	認知症	78	65	13	8	164
権利擁護	虐待	42	38	0	0	80
	成年後見等	45	30	2	27	104
	消費者被害	3	1	0	0	4
住まい	住宅改修・福祉用具	55	64	0	33	152
	高齢者住宅	23	25	0	13	61
施設・医療機関へのつなぎ	入院・入所	57	46	1	26	130
	医療・療養	84	23	71	45	223
	精神	61	24	4	18	107
他	その他	140	79	34	81	334
センター計		1,075	807	151	307	2,340

平成 28 年度 事業の評価（第 3 四半期まで）

＜重点項目＞

1. 認知症や一人暮らし高齢者が増加する中、介護を必要とする高齢者ができるだけ住み慣れた地域で生活できるように、引き続き石狩市の地域包括ケアシステム構築のための検討を重ね、地域住民や関係機関との協力や連携を図りながら有効的な仕組みづくりを行う。

＜評価＞

本年度も認知症や一人暮らしの高齢者の相談が多く寄せられ、特に早急に対処しなければならぬ困難支援ケースが増えた。地域包括ケアの推進のため、地域に出向き、関係機関との連携を深め取り組みを行ってきた。今後も市民が安心して住み慣れた地域で暮らせるように、地域住民や関係機関との協力を図りながら取り組みたい。

2. 平成29年度の介護予防・日常生活支援総合事業移行に向けて、住民が主体的に参加し自らが担い手になっていくような地域づくりができるように、地域住民との意見交換を得ながら石狩市の社会資源や地域の実情を把握する。

＜評価＞

次年度の総合事業の開始にあたり、研修参加や検討を重ね地域に出向き様々な活動を行い、地域住民の集いの場として地域交流サロンの実施にも参画した。石狩市の総合事業の内容が決まれば、地域包括ケアや予防介護事業を担う地域包括支援センターの立場として、協力していきたい。

1. 総合相談事業

（１）速やかな総合相談の対応

総合相談は12月現在、延べ1,075件に対応した。相談も多様化し、認知症や精神疾患のある方の受診や入院までの調整、警察・消防からの緊急対応の相談、生活困窮相談等も増えた。支援困難ケースには、実態把握時の2名訪問体制や24時間の電話対応も行い、チームアプローチとネットワーク機能を活用し迅速かつ丁寧な対応をした。

（２）地域包括支援センターの周知

市の広報誌や南包括のリーフレットを作成し、担当地域（花川南・樽川・花川）に回覧板を年3回配布している。また石狩市4包括の広報ポスターを独自に作成し、市内の医療機関・コミュニティーセンター・会館・商業施設51か所へ依頼した。こうした広報活動に反響があり、回覧板の活用やポスター掲示は市全体で取り組んでいただけるように提案したい。

（３）民生委員との協力

本年９月には花川南第１・第２地区民生委員協議会の会合へ出向き地域包括支援センターの周知を行う。民生委員の方々の協力関係も広がり、電話や来所していただいたの相談が増えており、実態把握に同行してもらうなどの協力体制も構築されつつある。なお、下記の通り研修会も実施した。

○平成２８年５月２４日 第一地区民生委員対象の研修 ２３名

（４）医療機関との連携

医療機関からの新規相談は現在３６件、末期がん、特定疾患、介護保険利用等の包括的継続的な支援を行っている。要請をうけ退院前カンファレンスに出席し在宅サービス調整等に対応している。また、認知症・精神疾患等の困難ケース等について、必要に応じ精神科等の受診同行も行い、緊急対応では深夜までかかるものも数件あった。医療機関との関係性を高める事で、受診や入院、治療に関する助言や連携がスムーズに図れることにより、地域高齢者の支援が進めやすくなってきている。

○平成２８年９月１日 認知症疾患医療センター江別すずらん病院視察

○平成２８年９月８日 石狩市医師会主催研修に参加

２．権利擁護事業

（１）高齢者虐待対応

前年同様、高齢者虐待相談を迅速に対応できるように「石狩市高齢者虐待相談対応の流れ」に沿い『市町村・地域包括支援センター・都道府県のための高齢者虐待手引き』を活用し、関係機関と連携をとりながら解決に向けて対応している。南包括は３件の対応を行った。

○平成２８年９月１日 石狩市高齢者虐待防止ネットワーク全体会議に出席

（２）成年後見・日常生活支援事業

高齢者の権利が擁護されるように、弁護士、司法書士、後見センター等の各関係機関と連携を図り対応している。

今年度は、１名の成年後見に繋がったケースと現在調整中の方が１名いる。

○平成２８年６月２８日 第１回石狩市権利擁護連携会議に出席

○平成２８年８月２９日 石狩市包括社会福祉士勉強会、札幌大通公証役場視察に参加

○平成２８年１０月１４日 第１回石狩市成年後見センター運営委員会に出席

○平成２８年１１月１５日 第２回石狩市権利擁護連携会議に出席

（３）消費者被害

地域における高齢者被害の実態を把握できるように、石狩市消費者協会等に出向き、市や専門機関と連携し、消費者被害の防止のための普及や関係性づくりに努める。

○平成２８年１２月２２日 石狩市包括社会福祉士勉強会、石狩市消費者協会研修に参加

3. 包括的・継続的なマネジメントについて

(1) 地域包括ケアの推進

センター主催の個別ケース検討会を5回開催し個別課題の解決に関係機関で検討を行った。また、地域ケア会議専門部会（ネットワーク会議）にて「精神障害のあるケースへの対応」についての討議が行われた。

(2) 介護支援専門員支援

困難ケースに関してセンター内で事例検討会を3回実施している他、介護支援専門員からの相談に応じて同行訪問を実施、直接介助の場面に同席し支援を行う等も行った。

○平成28年9月9日 石狩市介護支援専門員連絡会幹事会に出席

(3) 石狩市、石狩管内地域包括支援センター研修会の実施

石狩市北地域包括支援センターと合同による研修会を年2回実施していく。また、石狩管内地域包括支援センター研修会に企画委員として参画する。

<包括主催研修会>

○平成28年9月26日 「認知症疾患医療センターについて」

認知症疾患医療センター長 宮本礼子 氏

○平成29年2月22日 「介護支援事業所における実地指導の留意点」(予定)

石狩振興局保険環境部社会福祉課 山口祥美 氏

<管内包括研修会>

○平成28年9月14日 石狩管内地域包括支援センター連絡会議に出席

○平成28年11月30日 石狩管地域包括支援センター研修会に参加

4. 介護予防事業（介護予防ケアマネジメント）

(1) 一次予防事業

町内会・高齢者クラブ・地域住民に対し介護予防教室の普及啓発に努める。本年度は石狩市南地域の町内会長にお会いし介護予防教室の紹介や地域のおげんき塾やサロン等を訪問し講話や健康相談行う。また、本年度から毎月1回地域交流サロン「ぴりカフェ」の開催に協力し地域サロンの必要性について検討、地域の高齢者にも多数参加して頂いている。

<介護予防教室>

○平成28年4月18日 サロンひかり 11名参加

○平成28年5月13日 花川南お元気塾 14名参加

○平成28年6月11日 高齢者クラブ「憩会」 57名参加

○平成28年6月21日 樽川愛樽クラブ 21名参加

○平成28年7月21日 花川中央会館 お元気塾 17名参加

○平成28年10月8日 地域交流サロン「ぴりカフェ」 22名参加

○平成28年11月13日 新コスモス会 77名参加

○平成29年1月17日 花川南第6町内会 32名参加

○平成29年1月 9日 第2町内会 ひまわりクラブ (予定)

○平成28年7月～毎月第2土曜日 地域交流サロン「ぴりカフェ」協力

(2) 二次予防事業

新規の総合相談や個別訪問の際に南地域の高齢者に対して基本チェックリストを実施する。

(3) 指定介護予防支援事業

介護予防支援ケアマネジメント

新規累計（平成28年4月～12月）	1834件（うち再委託417件）
予防支援給付管理実績（平成28年12月）	243件
（再掲・再委託）	42件
再委託先	12ヶ所

5. その他

(1) 石狩市の認知症施策

石狩市の認知症ケアパス作成検討委員会やキャラバンメイトの集い、SOSネットワーク関係機関会議等に参加し、協議を行う。

○認知症ケアパス作成検討委員会に参加 3回開催に参加

○地域認知症支援推進員連絡会に参加 8回開催に参加

○平成28年10月26日 第1回江別・石狩地域認知症連携協議会に出席

○平成28年11月19日 認知症徘徊模擬訓練参加（北包括主催）

＜認知症サポーター養成講座＞

○平成28年6月29日 南コミュニティーセンター（市民対象） 18名

○平成28年11月19日 あいカフェ（市民対象） 1名

○平成28年12月22日 GH和の家（職員・家族・地域住民） 26名

○平成29年 1月15日 石狩市高齢者クラブ女性部（予定）

(2) 職員研修・実習生の受け入れ

職員のスキルアップのため、各種研修会・研究発表の参加。また、福祉系大学の学生の実習生受け入れを行った。

○平成28年8月15日～9月15日 北星学園大学 社会福祉学部 1名

○平成28年7月20日 石狩市地域ケア会議全体会参加ほか

○平成28年10月15日、16日 日本介護支援専門員協会全国大会演題発表

「地域包括ケアの推進に向けて～地域ケア会議個別ケース検討会から見えてきたもの～」

平成 28 年度 事業の評価(第 3 四半期まで)

<重点項目>

当北地域包括支援センター開所4年目も「総合相談」「認知症対策」を事業運営の重点に置く。地域において戸別訪問を実施することで住民の生活を知り、地域に潜在する社会資源を把握する。また、町内会長、高齢者クラブ等、地域関係者と地域の実情に合わせた意見交換を行い、ネットワークの拡充を図る。

<評価>

今年度は、これまでの戸別訪問や地域ケア会議を通じて把握してきた地域の実情、課題をもとに「認知症対策」「介護予防」を目的とした事業を企画し、町内会長や高齢者クラブ会長等の地域関係者と共に取り組むことが出来た。ネットワークの拡充につながり、地域住民との関係が強くなった。地域からの総合相談に対しては、その課題に合わせ虐待支援・地域ケア会議等、行政・関係機関と連携することができた。

1. 総合相談事業

(1) 増加、複雑化する総合相談に対し、関係機関と連携を図る

①石狩市内の医療との連携

いしかり医療と福祉のまちづくり広場の運営委員として、石狩市が行った「石狩市在宅医療および医療・介護連携についてのアンケート」の結果をもとに研修会を企画。平成28年7月20日地域ケア会議全体会 テーマ「アンケートの結果報告と意見交換会」 参加者131名

②地域の企業、関係機関との連携を強化

地域からの相談に対して「地域ケア会議」を実施⇒実績4件。そのうち1件は、初めて医師に参加していただくことが出来た。また、地域の社会資源である石狩市内の郵便局へアプローチし、市内全局を対象とした認知症サポーター養成講座を開催、事例を共有することで今後の総合相談対応における連携を強化した。

(2) 地域支援としての取り組み

①単位町内会ごとの戸別訪問を実施 実績：花畔地区38世帯、わかば地区44世帯 町内会・高齢者クラブ役員等への挨拶、要望に合わせた講話活動、戸別訪問を組み合わせながら地域を回り、地域課題を探った。下半期は、把握した地域の実情に合わせて、町内会と合同事業を実施（認知症徘徊者搜索模擬訓練）。

②昨年度、戸別訪問を実施した地域にて、介護予防教室を立ち上げる

石狩市、NPO法人ソーシャルビジネス推進センターと共同開催（石狩市モデル事業）

⇒緑ヶ原、虹が原町内会対象 参加者 25名

(3) 職員の資質向上に取り組む（地域からの個別相談に対応できる能力を身に付ける）

- ・今年度は、「認知症」をテーマに各種研修会へ参加、勉強会を行う
- ・事業所内事例検討会：月1回開催
- ・石狩市主催の研修会（地域ケア会議全体会等）への参加
- ・石狩市介護支援専門員連絡会研修会に参加

(4) 地域包括支援センターの周知

○平成28年10月22日地域住民向け市民講演会を4包括合同で開催

テーマ「突撃！じっちゃん、ばばちゃんの認知症レポート」 来場者：198名

2. 権利擁護事業

(1) 高齢者虐待防止ネットワーク事業

①新規高齢者虐待相談件数2件

相談を受けた全ケースについて市へ通報・相談し、支援方針を協議、役割分担をした上で支援を開始した。早期に初動期対応を行うことができた。

②高齢者虐待防止及び障がい者虐待防止ネットワーク会議（全体会議）に参加

石狩市の横断的（高齢者・障がい者・DV等）な会議であり、警察・消防・弁護士など幅広い関係者が一堂に会して意見交換をすることができた。

(2) 成年後見制度利用支援事業

個別相談において地域ケア会議を活用、石狩市成年後見センターをはじめとする各相談機関、弁護士等の専門家と連携し、相談・支援を実施した。

(3) 消費者被害に関する支援について

市民からの消費者被害に関する相談に対しては、ケアマネジャー等サービス機関、行政とも役割分担を行い、見守り体制を作ることが出来た。

3. 包括的・継続的なマネジメントについて

(ケアマネジメント支援について) 相談件数 5件

地域ケア会議や虐待ケース検討会を積極的に活用し、行政との連携のもと検討し支援している。

(1) 市内介護支援専門員を対象とした研修会を年2回開催

第1回 平成28年9月26日 テーマ「認知症疾患医療センターについて」

講師：江別すずらん病院 認知症疾患医療センター長 宮本礼子氏

参加者：83名

第2回 平成29年2月22日 （予定）

「介護事業所の実地指導の実際」

講師：石狩振興局保健環境福祉部 山口 祥美氏

(2) 石狩市介護支援専門員連絡会の役員として、企画運営に参画

○介護支援専門員連絡会と地域包括支援センターの共催にて研修会の企画・開催

(3) 「いしかり医療と福祉のまちづくりひろば」の企画運営委員として参画

○平成28年10月8日（土）「いしかり医療と福祉のまちづくりフェスタ」開催

北地域包括支援センター

4. 介護予防事業

(1) 一次予防事業

- ①担当地域のサロン、お元気塾等において「地域包括支援センター」役割を周知すると共に、「認知症予防」の視点で講話活動を実施する。

○地域住民向けの講話活動：7回実施（サロン、お元気塾、町内会、高齢者クラブ）
「介護保険制度について」「認知症予防」「転倒予防」をテーマに介護予防教室を開催した。講話をきっかけに町内会長や高齢者クラブ会長など、地域におけるネットワークを広げることができた。

②戸別訪問を実施した地域にて、介護予防教室を立ち上げる

緑が原地区にて介護予防教室（石狩市モデル事業）実施⇒総合相談事業で報告

(2) 二次予防事業

二次予防事業対象者把握を目的に、チェックリスト実施

（実績） 配布64 回収54 二次予防事業対象者数20

(3) 介護予防支援ケアマネジメント（要支援者関連）について

①予防支援給付管理（H28.12月末時点）

- ・予防支援給付管理実施 233件
- ・H28年度新規支援件数 80件（直持ち73件、再委託7件）
- ・介護予防支援委託件数 25件
- ・介護予防支援委託事業所数 11ヶ所

②ケアプランの質の向上を目的に、新規利用開始時、認定更新時、センター内でアセスメント不足の点検、二次予防事業への移行、介護保険サービス終了、インフォーマルサービスの活用等、利用者の自立に向けた支援を検討した。

5. その他

（認知症対策）

○認知症徘徊者搜索模擬訓練実施

地域ケア会議から把握した地域課題に対し、地域住民と共に認知症徘徊者を想定した搜索模擬訓練を実施。

対象地域：北6条町内会 参加者：17名

○石狩市の市民、企業を対象に「認知症サポーター養成講座」を2回開催

- ・平成28年6月7日 対象：石狩市内郵便局職員 参加：32名
- ・平成28年7月26日 対象：北海道銀行花川支店 参加：6名

○地域からの「認知症」に関する相談に対し地域ケア会議を開催し、民生委員・町内会等、地域関係者の皆さんと共に地域の課題を考える。

⇒総合相談事業にて報告

○石狩市認知症地域支援推進員連絡会等への派遣

（その他）

- 地域での講話活動、戸別訪問など様々な方法で、地域住民へ相談窓口として地域包括支援センターを周知する ⇒総合相談事業にて報告

平成 28 年度 事業の評価（第 3 四半期まで）

＜重点項目＞

1. 住み慣れた地域で生活ができるように実態把握調査を行い、課題を把握する。
2. 介護予防事業スタッフの発掘、育成をはかる
3. 厚田地域包括支援センター便りの発行

＜中間評価＞

1. 13 名に対して実態把握調査を実施。そのうち 6 名に個別支援を実施した。支援の内容は介護や福祉サービス利用申請などが多い。今後も継続して実態把握調査を行い、支援が必要な方に早期に関われるようにする。
2. いきいきりハビリに 2 名の新規スタッフが参加している。
4. 4 月から 2 回、厚田地域包括支援センター便りを発行した。厚田区内で回覧し、インフルエンザの注意喚起や介護予防事業の紹介などをおこなった。

1. 総合相談事業

（1）総合相談件数 151 件（平成 28 年 4 月 1 日～平成 28 年 12 月 31 日）

保健師による高齢者クラブでの血圧測定時の面談が多いため、医療・健康に関する相談が最も多く約 4 割を占める。次いで介護サービスに関する相談・調整、認知症支援が多い。関係機関からの認知症支援、福祉サービスの問い合わせもあった。

相談者の内訳は、本人、家族からが多いが認知症などの相談は医療機関、地域住民からの相談もある。今後も地域や関係機関と連携をとり、対応をしていきたい。

（2）実態把握調査

70 歳以上の独居高齢者等を対象に家庭訪問による実態把握を 13 件実施した。対象内訳は、独居 3 人、高齢者世帯 7 人、その他 3 人でその他は家族と同居が多い。必要な方には介護・保健・福祉サービスの利用につなげ、その後も支援を継続している。

2. 権利擁護事業

(1) 高齢者虐待防止ネットワーク事業 相談数 0 件

(2) 成年後見制度利用支援事業・日常生活自立支援事業 相談数 実 2 件

昨年度末に非常勤社会福祉士が退職したため、他の部署との社会福祉士とともに、成年後見制度や遺言についての相談に対応した。

(3) 消費者被害に関する支援について

厚田区内の高齢者クラブの訪問や介護予防事業開催時に消費者被害についての説明や状況把握を行い予防に努めている。駐在員を招いての事業は参加者から「おまわりさんを身近に感じて心強い」と好評だった。

3. 包括的・継続的なマネジメント

(1) ケアマネジメント支援について

厚田区にある介護サービス事業所やケアマネジャーと、月 2 回ケース検討会議を開催し、情報共有や困難事例の検討などを行っている。この会議を通して介護予防支援及び介護給付におけるケアマネジメントが継続的に支援できるように連携を図っている。

(2) 居宅介護支援事業所訪問

2 か月に 1 回、居宅介護支援事業所を訪問し、介護支援専門員と連携を図っている。

(3) その他

2 月の地区民生委員協議会で「助け合いマップ」更新を予定している。地域の民生委員と情報共有し、見守りケースの優先順位など確認する。今後も厚田区における要支援者の見守り体制の構築を図っていく。

4. 介護予防事業

(1) 一次予防事業

一次予防事業としては、「いきいきリハビリ」を 3 地域で月 1 回と、「転倒予防教室」「脳の健康教室」(認知症予防)「高齢者への健康教室」を実施している。今年度は各高齢者クラブに行き、健康についての講話や健康相談、口腔内状況についてのアンケート調査を実施した。来年度は各高齢者クラブで歯科指導を実施する予定である。

(2) 介護予防支援ケアマネジメント(要支援者関連)

新規累計(平成 28 年 4 月～12 月)	4 件
予防支援給付管理実績(平成 28 年 12 月)	12 件
(再掲・再委託)	2 件
再委託先	2 か所

平成 28 年度 事業の評価（第 3 四半期まで）

＜重点項目＞

◎実態把握調査の継続実施（75 歳以上）

◎認知症予防対策（「生き生き通信」での特集、認知症サポーター養成講座の開催）

＜中間評価＞

◎実態把握調査は 8 件実施した。調査時間の確保が課題であるが、今後も継続して実施していく。

◎昨年 3 月より「生き生き通信」で認知症特集を組み情報提供している。認知症サポーター養成講座は、1 回目を 11 月に実施、11 名が受講した。3 月に 2 回目の養成講座を実施予定である。

1. 総合相談事業

（1）相談件数 307 件（平成 28 年 4 月 1 日～平成 28 年 12 月 31 日）

介護サービスに関する問い合わせ、電話による医療や健康に関する相談が多く、電話を受けた後訪問につながっているケースも多い。相談者はご本人が 45%で、家族からが 25%、そのうち別居の家族からの相談が 80%を占める。次いで福祉用具や住宅改修の相談が多く、杖やシルバーカー等歩行補助用具の購入、手すり設置についての相談、「生き生き通信」で紹介した福祉用具の問い合わせも増えている。精神疾患を持つケースからの相談や成年後見で担当しているケースは実数は少ないが頻回な対応が必要であったため述べ件数が多い。

（2）実態把握調査の継続実施

75 歳以上の独居・高齢者夫婦世帯を対象にした実態把握調査は、12 月末までに 8 件実施した。日常業務の中、調査時間を確保することが課題となっているが、家族や関係機関との連絡調整の必要なケースもあったことから、継続して実施していきたい。

2. 権利擁護事業

認知症をきっかけに金銭管理ができなくなったり、家族との関係が希薄で支援が必要というケースが増えてきている。今年度は、成年後見に関して支援を行なったケースが 1 世帯 2 件あった。世帯員それぞれに申し立ての手続きが必要だったため、関係機関連絡や調整に時間を要した。

3. 包括的・継続的なマネジメントについて

区内のケアマネジャーの連携強化・資質向上の場として、浜益区介護支援専門員連絡会（浜ケアネット）を、12月までに4回実施した。また6月には、市保健推進課の協力をいただき、保健・医療・福祉・介護職員を対象に、うつ・自殺予防ゲートキーパー研修会を実施し、21名の参加があった。

4. 介護予防事業

（1）一次予防事業

7地区の高齢者クラブ等とシルバーホームにおいて、計59回転倒予防教室を開催した（実82名／延415名）地域の要請に応じて開催している地区を除き、高齢者クラブ等集いの場を設けている地区には、ほぼ毎月開催できている。高齢者クラブが解散し、参加者減となった地域もあり、自治会の回覧で参加呼びかけを行なって周知をはかっている。昨年から行なっている口腔体操（パタカラ体操）は家で行なっている方もおり、教室のメニューとして定着している。

その他、保健部門と共同で「いきいき学習（脳の健康教室）」、閉じこもり予防のため「生きがいつくり学園」「浜益男塾」「悠々サロン」を実施している。

（2）介護予防支援ケアマネジメント（要支援者関連）について

新規累計（平成28年4月～12月）	9件
予防支援給付管理実績（平成28年12月）	26件
（再掲・再委託）	1件
再委託先	1か所

5. その他

（1）生き生き通信の発行

地域包括支援センターだより「生き生き通信」は、毎月の発行を継続している。昨年3月より認知症特集を組み、認知症は身近な病気であること、またどんな症状があらわれるのかなど情報提供している。認知症サポーター養成講座の周知と報告も「生き生き通信」の紙面上で行なった。裏面は福祉用具紹介を掲載しているが、通信を見て福祉用具の問い合わせがあったり、訪問の際に話題にのぼることがあり、関心の高さを感じている。

（2）認知症サポーター養成講座の開催

重点項目である認知症サポーター養成講座は、自治会回覧、区内商店や金融機関等周知を行い、1回目を11月に実施、11名が受講した。キャラバンメイトからの講座の他にDVDを上映しグループワークを行い、認知症を身近なこととして理解してもらうよう内容を工夫した。3月に2回目の養成講座を、転倒予防教室参加者を対象に実施し「いきいき学習（脳の健康教室）」への参加勧奨も行なう予定である。

4. 平成 29 年度 事業計画（案）について

平成29年度 事業の計画（案）

＜重点項目＞

1. 認知症や一人暮らし高齢者が増加する中、支援を必要とする地域住民に対して適切な総合相談が実施できるように検討を重ね、センター内の相談体制の整備をしていく。
2. 本年度実施の介護予防・日常生活支援総合事業について、スムーズなサービス移行と住民が主体的に参加し自らが担い手になっていく地域づくりが出来るように、地域や関係機関に出向き、協力体制を構築していく。

1. 総合相談事業

（1）総合相談体制の整備

年々増加する多種多様な相談に対し、専門性を生かし、迅速かつ丁寧な対応に心がけ、チームアプローチとネットワーク機能を活用し解決を図る。

（2）地域包括支援センターの周知

町内会、高齢者クラブ等を訪問し介護予防教室の開催や回覧板、ポスターの掲示、市の広報誌の活用を継続し、地域包括支援センターの周知を図る。

（3）民生委員との協力

花川南第1・2地区民生委員定例会に出向き、地域包括支援センターの役割の説明や意見交換を行い、協力して地域の問題に取り組める体制を作る。

（4）医療機関との連携

地域高齢者の入退院時のサービス調整、疾患や認知症により支援が困難なケースに対し包括的継続的に支援ができるように医療機関と連携していく。

2. 権利擁護事業

（1）高齢者虐待対応

高齢者虐待相談を迅速に対応できるように、市と連携を図り、円滑な解決に向けて対応していく。

（2）成年後見・日常生活自立支援事業

高齢者の権利を守るため、石狩市成年後見センターをはじめ関係機関と連携を図り対応していく。

(3) 消費者被害

地域における高齢者の消費者被害の対応ができるように、石狩消費者協会等に出向き、消費者被害防止のための普及を図る。

3. 包括的・継続的なマネジメントについて

(1) 地域包括ケアの推進

支援が困難な個別ケースに対し、地域ケア会議個別ケース検討会を実施する。地域課題に対して専門部会（地域ネットワーク会議）への提案も行う。

(2) 介護支援専門員支援

介護支援専門員が抱える支援困難事例に対し相談を受け、情報共有や適切な支援方法を共に検討していく事で適切な対応が出きるようにする。

(3) 石狩市、石狩管内地域包括支援センター研修会の実施

石狩市北地域包括支援センターと合同による研修会を年2回実施していく。また、石狩管内地域包括支援センター研修会に参画する。

4. 介護予防事業（介護予防ケアマネジメント）

(1) 一般介護予防事業

町内会・高齢者クラブ・地域住民に対し、サロンや介護予防教室等の案内を行い、予防教室等の受付を随時行い実施する事で、介護予防や啓発活動に努める。

(2) 指定介護予防支援事業、事業対象者

新規総合相談や担当している要支援1・2の対象者に介護予防ケアマネジメント、総合事業の振り分けを行い、適切なサービスが実施できるようにする。

5. その他

(1) 認知症施策

石狩市認知症地域支援推進員ネットワーク会議、石狩市徘徊老人SOSネットワーク会議等への参加、認知症サポーター養成講座への講師派遣。認知症初期集中支援チームへの参画を行っていく。

(2) 職員研修・実習生の受け入れ

職員のスキルアップのため、各種研修会・研究発表の参加を積極的に行っていく。また、社会貢献活動として福祉系大学の実習生受け入れを行う。

平成29年度の計画(案)

<重点項目>

今年度よりスタートする介護予防・日常生活支援総合事業への円滑な移行を事業運営の重点に置く。事業のスタートに向け、利用者や地域住民にとってスムーズに移行できるよう、周知や関係機関との調整を強化する。「総合相談」「認知症対策」では、新たに「認知症カフェ」に取り組み、認知症の方とその家族を支える場を作る。

1. 総合相談事業

(1) 増加、複雑化する総合相談に対し、関係機関と連携を図る

地域からの個別相談に対し、地域ケア会議（個別ケース検討会）を開催する。会議には、行政（障がい、保護課、保健推進課）、後見センター、障がい相談支援事業所、民生委員児童委員、町内会役員等、地域住民に加えて、J A いしかり、交番、新聞販売店、郵便局、消防等、地域にある関係機関とより強固な連携を図る。

(2) 地域支援としての取り組み

戸別訪問を実施、住民の生の声を聞くことで地域の実情を知る。

(3) 職員のスキルアップに取り組む

総合相談を受ける上で必要な技術、視点、気づきを身に付けるため、月1回の事例検討会を継続実施、事業所内外の研修会・勉強会に参加する。

(4) 地域包括支援センターの周知

4 包括合同で一般市民を対象に市民講演会を年1回開催する。

2. 権利擁護事業

(1) 高齢者虐待防止ネットワーク事業

虐待支援では、行政と役割分担し、ケアマネジャー・サービス事業所等、関係機関と連携しながら迅速な初動期対応を行う。

(2) 成年後見制度利用支援事業

石狩市成年後見センターをはじめとする各相談機関、司法書士、弁護士等の専門家と連携し、利活用を支援する。

(3) 消費者被害に関する支援について

市民からの消費者被害に関する相談について、消費者協会等の関係機関と連携のものと対応する。また、地域における講話活動等を通じて、被害の手口や解決法を伝えることで、消費者被害に遭わないよう市民の「予防する意識」を高める。

3. 包括的・継続的なマネジメントについて

(1) 石狩市介護支援専門員連絡会との連携

- ①地域包括支援センターが主催する研修会を年2回実施
- ②石狩市介護支援専門員連絡会の企画運営に参画

(2) いしかり医療と福祉のまちづくり広場の企画運営委員として参画

- ①月1回の企画運営委員会に参加する。
- ②まちづくりフェスタの開催

4. 介護予防事業

(1) 一般介護予防事業

- ①戸別訪問と連動し、単位町内会、高齢者クラブ等において「地域包括支援センター」役割を周知すると共に、「予防」の視点で講話活動を実施する。
- ②単位町内会ごとに、地域で支え合う「見守りネットワーク」、地域で気軽に出かけられる「居場所」など既存の社会資源を把握し、介護予防・日常生活支援総合事業移行後の社会参加の場を探る。

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業への移行

介護予防ケアマネジメント利用者の介護予防・日常生活支援総合事業への円滑な移行を目標に自立支援を考え、地域の強みを生かしたインフォーマルサービスを活用した適切な介護予防支援サービス計画を作成し、各種関連機関との調整、マネジメントによる改善を目指す。

5. その他（認知症対策）

- (1)「認知症カフェ」を開き、認知症の方とその家族を支える場を提供する。
- (2)「認知症予防、対応方法」に関する普及啓発を目的に「認知症サポーター養成講座」を地域住民、各種団体へ出前していきたい。
- (3)地域での講話活動、戸別訪問など様々な方法で、地域住民への地域包括支援センター周知、認知症の勉強会、意見交換をする。
- (4)認知症地域支援推進委員として、医療機関や関係機関との連携を強化する。

平成 29 年度 事業の計画（案）

＜重点項目＞

1. 厚田地区の社会資源や生活していく上での課題について、地域住民や各組織代表者と話し合うための組織作りを厚田支所と協力して行なう
2. 住み慣れた地域で生活ができるように訪問などで実態把握調査を行い課題を把握する
3. 介護予防に関する知識を住民へわかりやすく周知する

1. 総合相談事業

70 歳以上の独居高齢者等を対象にした実態把握調査を実施する。また、訪問した結果、必要な情報を厚田地区民生委員協議会と連携をとりながら継続実施する。住み慣れた地域で安心して生活ができるにはどのような支援が必要か把握し、関係機関と連携して適切なサービス、制度の利用にスムーズにつなげる等の支援を行っていく。

2. 権利擁護事業

高齢者虐待については介護サービス事業所、ケアマネジャー、民生委員等と連携をとり、早期に発見し支援をしていく。消費者被害については、引き続き高齢者クラブ、介護予防事業等の中で情報提供や厚田区内の現状把握を行い防止に努めるとともに、地域の駐在員と連携し取り組んでいく。

成年後見制度や日常生活自立支援事業が必要な方の把握を積極的に行い、石狩市成年後見センターや厚田区内の市民後見人と連携し、適切に支援が行えるように関係機関と事業を推進していく。

3. 包括的・継続的なマネジメントについて

居宅介護支援事業所や介護サービス提供事業所とのケース検討会を定期的に行う。そのなかで、困難事例の検討や介護保険以外の様々な社会資源などについて周知し、関係機関と連携を図っていく。

今年度は厚田支所として、地域の自治会や民生委員、ボランティア組織や高齢者クラブなどの様々な組織と今後の厚田区で生活していく上での課題や地域が目指す姿を話し合う予定である。厚田地域包括支援センターも生活支援体制整備事業の一環として、この話し合いに参加し、協力していく。

4. 介護予防事業

(1) 一般介護予防

介護予防事業(転倒予防教室、認知症予防教室、閉じこもり予防教室)と各地区高齢者クラブへの訪問を継続する。

また、3 か月に 1 回程、厚田地域包括支援センター便りを作成し、厚田区内の全戸に回覧する。これにより、介護予防事業の情報普及や事業への新規参加者を増やすことで、介護予防の意識向上と啓発を図る。

高齢者クラブでの相談や介護予防事業、家庭訪問等で基本チェックリストを実施し、積極的な支援が必要な高齢者の把握や介護予防事業評価、各地区高齢者クラブの課題把握などに活用する。

(2) 介護予防支援ケアマネジメント(要支援者、事業対象者関連)について

要介護状態を予防するため、適切な介護予防サービスを計画し、支援を継続する。

また、総合事業への移行がスムーズに進むように地域住民への周知や高齢者支援課や他機関と連携していく。

平成 29 年度 事業の計画（案）

＜重点項目＞

- ◎75 歳以上の高齢者実態把握調査を継続して実施し地域課題の整理に役立てる
- ◎浜益区における生活支援のあり方を考える協議体の設置に向け、生活支援コーディネーターと連携をはかる
- ◎転倒予防教室の名称・内容の見直しを行い、参加拡大をはかる

1. 総合相談事業

電話・面接・訪問等により総合的に応じ、各種の保健福祉サービスに関する情報の提供及び利用の啓発を行う。独居や高齢者のみ世帯の場合、区外に住む家族との連絡調整が大変なケースも多いため、相談初期の段階で家族構成やキーパーソンの把握等、情報収集を丁寧に行う。また、これまで継続して実施してきた75歳以上の実態把握調査は、新たに配置される生活支援コーディネーターと共同で、調査内容の見直し・訪問を行なう。住み慣れた地域で生活をするために必要なものは何か、ニーズの掘り起こしを行ない、地域課題の整理に役立てる。

今年度も引き続き、相談支援センターぷろっぷ・相談室ヨルドによる出前相談（隔月）の周知を実施し、相談機会の拡大と支援の充実を図る。

2. 権利擁護事業

- （1）**高齢者虐待予防**…虐待予防の啓発と相談窓口の周知を図る。区内のサービス事業所とも連携を密にし早期発見に努める。
- （2）**成年後見制度**…石狩市権利擁護連携会議への出席。成年後見センターと地域の状況についての情報交換を実施する。日常生活自立支援事業の活用についても、普及・啓発を図る。
- （3）**消費者被害**…転倒予防教室等で地域に出向いた際に情報収集を実施、被害に遭わないよう教室やいきいき通信で啓発活動を行う。

3. 包括的・継続的なマネジメントについて

月1回、浜ケアネットを行い、ケアマネジャーの資質の研鑽につとめる。また、学習交流会を年2回企画し、区内の保健・医療・福祉・介護職員が知識を高めあうことができる場づくりを行う。

また、今年度からはじまる、日常生活支援体制整備事業における浜益区の協議体の設置については、民生委員会等既存の会議の活用を視野に入れ、生活支援コーディネーターと連携し、生活支援のあり方を考える場づくりを進めていく。

4. 介護予防事業

(1) 一般介護予防事業

高齢者クラブの解散が相次ぎ、各地区で毎月開催している転倒予防教室が、数少ないいつもの場となっている。教室の中で、運動やゲームの時には自発的にサポートしあったり、声をかけあい他の介護予防事業に参加したりと、みんなで楽しもうという意識が感じられ、開催の継続を希望する地区がほとんどである。しかし「生き生き通信」や自治会回覧で参加勧奨を行なっても参加者数の増加につながらない地区もあり、転倒予防教室という名称から受けるイメージで、参加しづらい人もいないのではないかという声もいただいた。

今年度は名称を「縁^{えん}ジョイクラブ」に変更し、参加勧奨をおこなう。年齢にこだわらず、65歳未満であっても希望者は参加できるよう周知していきたい。また、認知症予防の一環としてすうじ盤を毎回実施し、保健部門と共同で行なっている「いきいき楽習（脳の健康教室）」への参加も呼びかけていきたい。

(2) 介護予防支援ケアマネジメント（要支援者、事業対象者関連）について

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、適切な介護予防プランの作成を行う。介護予防・日常生活支援総合事業については、区民への周知を行い、高齢者支援課と連携しながら進めていく。

5. その他

(1) 「生き生き通信」の発行

包括支援センターの役割を広く地域に知ってもらうことを目的に、毎月「生き生き通信」を発行し、事業の紹介や介護予防についての情報提供を行う（広報と合わせて全戸配布）今年度も認知症をテーマにし、認知症の正しい理解と予防方法について特集を行う。

(2) 「浜益ふくしの里運営推進委員会」への参加

特養あいどまりとグループホームなごみのサービス向上と地域との連携がより推進できるよう、支援していく。

(3) 認知症サポーター養成講座の開催

未受講者が受講できるよう、年2回の開催を目指す。グループワークや事例紹介など内容を工夫し、地域でできる支援の方法について検討する。

★ 地域密着型サービス事業について

1. 地域密着型サービス事業所の公募結果について
2. 地域密着型サービス事業所の実地指導について
3. 看護小規模多機能居宅介護の開設予定について
4. 平成 29 年度地域密着型サービス事業所の公募について

1. 地域密着型サービス事業所の公募結果について

1. 地域密着型サービス事業所の公募結果について

1 法人より応募があり、書類審査及び法人代表面談を行った結果、基準等を満たしているため、指定事業者として選定しました。

なお、正式決定については、本会議での審議を経てからといたします。

- (1) 法人名 有限会社ソラ 代表取締役 片桐幸子
住所：札幌市手稲区富丘3条3丁目8番16号
- (2) 設置予定地 グループホーム笑顔の村2F（現在は、有料老人ホーム）
住所：石狩市樽川3条3丁目4番
- (3) サービスの種別 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
- (4) 供用開始 平成29年4月1日の予定

■書類審査結果

設置基準を満たしているため「良」と判定しました。

■面談結果

実施日：平成29年2月10日（金）14：00～15：00

場 所：りんくる3F 303 会議室

出席者：有限会社ソラ 代表取締役 片桐幸子氏

総括施設長 村井竜治氏

運営本部課長 遠藤太郎氏

高齢者支援課：巴課長、長谷川課長、高田主査、宮主査

結 果：面団員全員が「良」と判定しました。

2. 地域密着型サービス事業所の実地指導について

2. 地域密着型サービス事業所の実地指導について

(1) 実施期間

平成 28 年 7 月 7 日 ～ 平成 29 年 1 月 19 日

(2) 実施事業所数

17 事業所

(内訳) 認知症対応型共同生活介護 12 事業所

地域密着型通所介護 4 事業所

小規模多機能型居宅介護 1 事業所

(3) 主な指摘事項

- ・雇用契約書において、印漏れ、日付漏れが散見していた。
- ・運営推進会議の会議録について、事業所内で閲覧できる場所に設置するなど公表するよう努めてください。
- ・外部研修を行った場合について、報告会の実施や職員への回覧を行うよう努めてください。
- ・介護計画を利用者に交付していなかった。
- ・出勤簿と勤務実績表が合っていなかった。
- ・「契約書」、「重要事項説明書」において日付・氏名印等の漏れが散見していた。
- ・個別機能訓練加算について、請求していた回数と相違していたものがあつたので、自主点検を行い、不適切な請求があつた場合については過誤調整すること。

3. 看護小規模多機能居宅介護の開設予定について

3. 看護小規模多機能居宅介護の開設予定について

平成29年度中に看護小規模多機能型居宅介護を開設する予定の法人が2法人ありますので、ご報告いたします。

(1) 医療法人 壽成会

平成29年4月1日開始予定

(2) 石狩幸徳会病院

平成29年度中に開始予定

看護小規模多機能居宅介護とは、1つの事業所で「訪問看護」と「小規模多機能型居宅介護」の2つのサービスを提供する複合型サービスの1つです。

なお、このサービスは地域密着型サービスに位置づけられているので、指定・指導等については、市町村が所轄庁となります。

※1「訪問看護」とは、看護師が定期的に要介護者のもとを訪ねて健康管理やたんの吸引や経管栄養などの療育上（医療的な）世話をするサービスです。

※2「小規模多機能型居宅介護」とは、通い（デイサービス）、泊まり（ショートステイ）、訪問（ヘルパー）のサービスを1事業所にまとめたサービスです。

4. 平成 29 年度地域密着型サービス事業所の公募について

4. 平成 29 年度地域密着型サービス事業所の公募について

(1) 公募する地域密着型サービス事業の内容

- サービスの種類 : (介護予防)小規模多機能型居宅介護
- 日常生活圏域 : 石狩圏域(旧石狩市)
- 事業所数 : 1事業所

(2) 周知方法

- 石狩市広報
- 石狩市ホームページ
- 市内で介護事業所を運営している法人へ通知

(3) スケジュール(案)

- 5月中旬～6月中旬 応募受付期間
- 6月下旬 書類審査・法人面接等
- 7月上旬 事業者決定
- 平成 29 年度中 供用開始